

2027 年度政府予算に関する要望書

2026 年 7 月 27 日 日本共産党千葉県委員会

2027 年度（令和 9 年度）の予算に対して、以下の項目を要望します。

1、上下水道

- ①憲法 25 条には国は、「公衆衛生の向上及び増進」に努めるとされている。上下水道管の老朽化対策は、地方自治体まかせにせず国の責任で行うこと。
- ②下水道に対する国の財政支援について、ウォーター PPP を前提条件としない制度に改めること。
- ③公共上下水道維持管理に対する補助を充実し、全国的に広がる公共上下水道料金の値上げを中止すること。
- ④公営企業会計は原則独立採算とされるが、公的役割にあわせて必要な支援はおこなわれるべきである。公共上下水道における主要事業である管路更新（耐震化・ストックマネジメント等含め）に係る経費は想定以上に高騰を続けており、公営企業の経営を圧迫している。さらなる物価と人件費の高騰に十分に対応でき、かつ住民への過度な負担を強いることがないように国からの補助金割合を増やすこと。
- ⑤合併浄化槽の維持管理費に補助金を支出する制度を国が実施すること。

2、住宅・建築

（住宅）

- ①住まいは人権の観点から、高齢者、低所得者等の住宅確保については、長年住みなれたところでの転居など、本人の意向を十分に配慮して確保できるよう支援制度、体制を拡充すること。特にたらい回しにならないよう、ワンストップで行えるようにすること。
- ②公営住宅の増設を行うこと。国は自治体任せにせず供給を大幅に増やすよう予算措置を講ずること。
- ③公営住宅の耐震化・老朽化への対策を強化し、エレベーター設置を行うこと。
- ④老朽化している公営住宅の建替えにあたっては、単身若者、高齢者世帯も入居できる複合住宅を建設できるよう財政措置を行うこと。また、公営住宅の高層階の空室を優先的に若者へ提供する検討を進めること。
- ⑤長年の住み続けてきた UR に、家賃が高く住み続けることが困難になる状況が拡大している。高齢者や子育て世代への家賃減免を行うこと。
- ⑥単身若者、高齢者も入居できるように UR 団地を活用できるようにすること。
- ⑦UR 団地の再生にあたっては、自治体と協議し、市民の意見を活かしながら、住民の居住権や今あるみどりを守り、丁寧にすすめること。
- ⑧民間の賃貸住宅への入居・賃料・更新への支援を行うこと。
- ⑨家賃補助制度をつくること。現行の家賃低廉化制度（セーフティネット住宅）は、住宅困窮者対

策として行き届いておらず、支援も不十分である。若者、高齢者、障害者をはじめとした住宅困窮者の対象の拡大とともに、支援を抜本的に拡充すること。

⑩家賃減税制度を、住宅ローン減税に匹敵する規模でつくること。家賃が所得の 2 割を超える人を減税の対象とし、2 割を超える部分に最大 15%減税すること。

(建築)

⑪米国とイスラエルによるイラン攻撃による影響が続く、建築業界にナフサショックが直撃している。建築業者からは「材料が施工業者に届かない」「見通し不明が不満」「材料が入るときの値段がわからず見積出せない」「知り合いは休業や廃業まで追い込まれている」など深刻な実態があがっている。建築業界の倒産が高水準で推移している。

建築資材不足の実態、工期等建築業への影響を早急に把握すること。

建築資材の供給状況の改善策を図るとともに価格高騰への適切な措置を講じること。

3、道路

①生活道路、歩道の整備に係る予算を増額すること。

自転車道整備のための抜本的な予算を拡充すること。また狭隘な道路での自転車の安全走行を確保するための方策を検討すること。

②信号機、横断歩道の増設予算を増額すること。

特に、通学路の安全性向上に向け、残り表示付き歩行者用信号機の設置などの予算を大幅に拡充すること。音響式信号機も拡充すること。

③街路樹を増やし、緑被率の目標数値を設け、緑被率を段階的に上げていくこと。また強剪定をやめ、豊かな街路樹形成で、ヒートアイランドを抑止すること。

④莫大な建設費を必要とする新湾岸道路・第二湾岸道路の計画を撤回すること。

⑤検見川真砂スマートインターや検見川立体を中止し、既存の渋滞解消策とすること。

⑥北千葉道路は、道路建設によって農地や林などの自然環境が失われることへの影響が甚大なため、建設は中止すること。

⑦外環道路については、植栽が不十分であり充実させること。空き地の有効活用など地元住民、自治体の意向を反映させ有効活用すること。バイクなどの騒音対策を行うこと。

⑧随所に見られる狭隘な国道を解消すること。

⑨国道などの危険箇所の交差点等にカーブミラーを設置すること。

⑩国道6号線、流山市向小金 1-305-36 地先(ステーキあさくま南柏店付近)の道路補修と、流山市向小金 1-305-17 地先の横断歩道の線引きの引き直し及び道路補修を行うこと。

⑪JR 西船橋駅から東側の国道14号線は、海神に至るまで歩道が斜めに傾き、車椅子やベビーカーの利用者、足腰の弱った人にとって歩きづらくなっている。改善のための検討を行い、バリアフリーを進めること。

⑫国道128号線・三門駅入り口交差点の改良すること。

⑬国道296号線(成田街道)の拡幅、歩道整備、渋滞緩和をすすめること。

⑭国道357号若松交差点の上りの右折レーンを延伸すること。

⑮国道410号線大岩地先から房総スカイラインに接する路様変更を実施すること。

4、公共交通

①地域公共交通は、生活していくうえで欠かすことができない生活手段である。高齢化が進み、運転免許証の返納を迫られても、返納したとたん陸の孤島となり、買い物、通院など不便を強いられる。自治体にとって高齢者をはじめ、学生、障害者等住民の外出確保は重要な課題である。交通不便地域の解消を自治体が行うには、不便地域ほど予算が乏しい状況があり、国からの支援は不可欠である。国は、自治体が行き組む、コミュニティバス・デマンドタクシーの拡充のための予算を増額すること。とりわけ、交通不便地域の解消に向け、自治体への予算措置を大幅に拡充すること。

②全国的な課題となっている地域公共交通のバス運転手不足に対する対策を講ずること。バス、タクシー、トラックなどの労働者の社会的地位を引き上げ、処遇を改善するための方策を実施すること。処遇の改善を行うための予算措置を行うこと。

③地域交通の再構築に向けた取り組みに対する支援を拡充すること。

④公共交通機関のバリアフリー化を国の主導で推進すること。鉄道駅の原則バリアフリー化の要件である1日平均利用者数を引き下げること。

5、鉄道

①鉄道は住民生活や地域活性化等果たしている役割は大きい。住民の利便性の向上と安全確保を図るように事業者を指導すること。

②鉄道のワンマン運転は認めないようにすること。

③JR松戸駅のホームドアの設置を急ぐように求めること。

④JRがローカル線の廃止計画を、住民の意見も聞かずに強行に行おうとしていることは重大である。JR久留里線の久留里駅から終点・上総亀山駅まで約9、6kmの廃止計画を中止するように要請すること。

⑤JR久留里線の久留里駅～上総亀山駅間のダイヤを増便すること。観光地としての魅力がありながら、電車の時間がなく行けない状況は、地域の疲弊、過疎化をもたらすことであり、早急な改善を要請すること。

⑥舞浜駅ホームドアの設置を行うこと。混雑の緩和、駅舎の老朽化対策を行うこと。JR京葉線とりんかい線の相互直通運転の早期実現に向け支援すること。

⑦JR南柏駅、南流山駅の早朝・夜間帯への人員配置と、武蔵野線は夜間帯ダイヤ改正を行い、本数増便を図るよう要請すること。

⑧JR京葉線の快速電車を増発すること。また、JR外房線に女性専用車両を導入すること。

⑧JR鎌取駅の改札機を増設すること。また、ホームドアを設置すること。

⑨JR下総中山駅南口にエレベーターを設置するなど、バリアフリー化すること。

⑩船橋市の西部地域では再開発や土地利用転換が続き、人口増が続いている。JR総武線、武蔵野線、東武アーバンパークライン、地下鉄東西線などで、朝夕の通勤ラッシュ時の混雑が深刻である。増便や車両増設など、混雑緩和に向けた対策を急ぐこと。

- ⑪東武鉄道(株)に対し、東武アーバンパークライン初石駅西側旧駅舎等の敷地を地元自治体へ無償で貸与し、西口広場の安全性と利便性向上に協力するよう要請すること。
- ⑫東武鉄道(株)に対し、まるじん農園(船橋市旭町3-12-21)付近における東武アーバンパークラインの騒音を低減するよう要請すること。
- ⑬首都圏市都市鉄道(株)に対し、8両化の取り組みの到達を公表し、実施見込みを示すよう要請すること。
- ⑭東葉高速鉄道株式会社が抱える有利子負債の利子負担について、その後開通した「つくばエクスプレス」等と同等の負担にするため、有利子負債の軽減、もしくは無利子負債への変更を求めること。
- ⑮北総線運賃、高すぎる運賃を親会社である京成線運賃並みに下げること。
- ⑯北総線沿線にホームドアを設置すること。
- ⑰京成電鉄の成田スカイアクセス新線整備(複々線化)計画は、自治体負担を求めず、事業者の責任ですすめること。
- ⑱女性専用車両(特に京成松戸線)を増やすなど、痴漢撲滅への取り組み強化すること。
- ⑲京成松戸線薬園台駅東側のエレベーター設置は、長年住民から要望が出されていることから、早急実現すること。
- ⑳京成千原線を増発すること。また、運賃、通学定期代を引き下げること。

6、航空

- ①機能強化のために、成田空港の夜間離発着時間の制限が緩和され、運行時間の延長が行われている。周辺住民に夜間騒音の負担をいっそう強いものとなっている。静穏時間確保のために、夜間飛行制限を元(23時~6時)に戻すこと。
- ②成田空港の機能強化に伴う、防音工事が地域によっては対象地域の20%と遅れている。申請の条件や手続きが煩雑であり工事着工までに時間がかかる状況や、住民の要望が通らない状況がある。また、物価高騰で工事費用が高騰しており、設定された額では工事ができない状況も起きている。住民の要望をよく聞き取ると同時に、実情に合わせて必要な防音工事ができるよう改善すること。
- ③成田空港周辺での移転区域内でも、さまざまな事情から移転できない方々が不利益にならないよう実情をよくつかみ、必要な支援を行うこと。強制収用は行わないこと。
- ④航空機騒音の影響を受けていることから、浦安市は独自に航空機騒音の常時測定を行っている。国として測定箇所を拡大することと、自治体の負担軽減措置を行うこと。
- ⑤船橋市等上空を通過し羽田空港に向かう航空機の騒音を低減すること。

7、海・河川

- ①三番瀬の青潮対策に取り組むこと。
- ②三番瀬をラムサール条約に登録し、将来にわたって保全すること。
- ③浦安市の鉄鋼団地港湾の耐震改修工事を早急に行うための予算措置を行うこと。
- ④浦安市の境川河口部の水門、排水機場整備を早急に行うための予算措置を行うこと。

- ⑤浦安市の入船護岸改修工事を早急に行うための予算措置を行うこと。
- ⑥豪雨による被害は激甚化している。茂原市で起きた大雨による浸水被害を踏まえて進められている「一宮川流域水害対策計画」に基づく事業の推進と財政支援をすること。

8、データセンター

- ①データセンターは現在、建築確認上は「事務所」として扱われている。法制度の抜け穴が各地で住環境破壊を引き起こす原因になっている。周辺環境への影響実態について、住民からの聞き取りと客観的データの把握を行い、速やかに建築基準法の改正を行うこと。
- ②住宅密集地への建設で、周辺住民から騒音・排熱・振動・日照・ビル風・住環境破壊・景観破壊・非常用発電のための大量の重油貯蔵による火災リスク避難経路の確保など多くの懸念が寄せられている。住宅地への建築の規制を行うこと。
- ③建設にあたっては、少なくとも関係自治体や住民の合意がないもとで建設を強行することがないよう指導、規制を行うこと。

9、防災

- ①東日本大震災、房総半島台風等の様な未曾有（暴風雨）の自然大災害は今後も予想されます。防災・減災対策を早急に確立すること。
- ②台風や地震などによる急峻な嵐や傾斜地の崩落、豪雨による沢筋の土砂の堆積と周辺地籍の崩落等の恐れのある地域の実態開査を行い、災害を未然に防止する措置を講じること。

以上